

令和6年度（前期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和6年4月から令和6年9月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

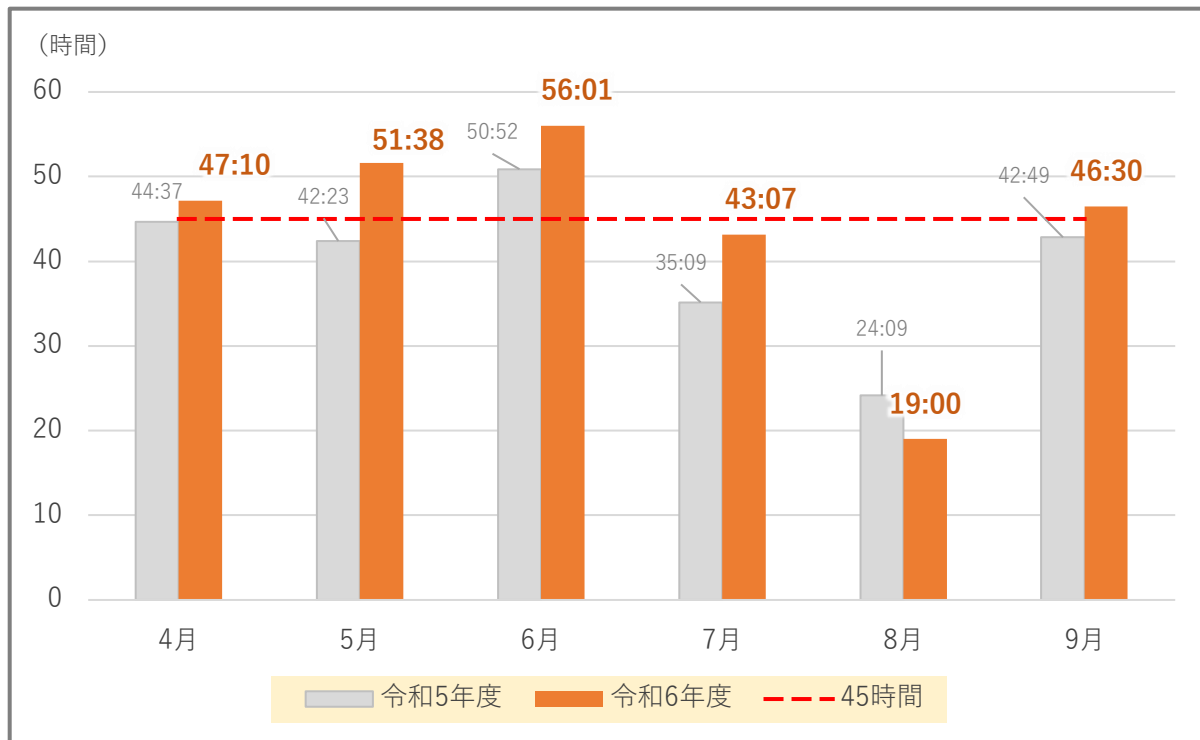
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和6年4月	25人 (51.0%)	20人 (40.8%)	3人 (6.1%)	1人 (2.0%)	47時間10分
	24人 (49.0%)				
令和6年5月	23人 (46.9%)	19人 (38.8%)	5人 (10.2%)	2人 (4.1%)	51時間38分
	26人 (53.1%)				
令和6年6月	23人 (46.9%)	18人 (36.7%)	3人 (6.1%)	5人 (10.2%)	56時間01分
	26人 (53.1%)				
令和6年7月	29人 (59.2%)	16人 (32.7%)	4人 (8.2%)	0人 (0.0%)	43時間07分
	20人 (40.8%)				
令和6年8月	47人 (95.9%)	2人 (4.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	19時間00分
	2人 (4.1%)				
令和6年9月	25人 (51.0%)	19人 (38.8%)	3人 (6.1%)	2人 (4.1%)	46時間30分
	24人 (49.0%)				

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

